

訪問歯科医療・口腔ケア 申込書

申込者氏名	依頼人との関係
TEL () -	FAX () -

依頼人情報

フリガナ 氏名	男・女
生年月日 明・大・昭・平	年 月 日(満 歳)
住所 〒 -	
TEL () -	
※連絡の取れる(電話番号) () -	

歯科医院情報

(かかりつけ・以前通った) 歯科医院あり ・ 指定なし
各務原市 ・ 市 歯科医院

依頼理由 該当するものに☑印をつけてください(複数回答 可)

- 歯が痛い 歯ぐきがはれた ものがよくかめない
入れ歯が合わない 入れ歯がこわれた 歯が抜けた
入れ歯を作りたい 歯がとれた 口臭が気になる
飲み込みづらい 口が渇く 口腔ケア希望
検診をしてほしい 舌痛・舌のよごれ
その他()
 治療について急を要しますか? はい ・ いいえ

該当するものを○で囲んでください

- 高血圧性疾患・虚血性心疾患・不整脈・心不全・喘息
 甲状腺機能障害・慢性気管支炎・副腎皮質機能不全
 脳血管障害・てんかん・甲状腺機能亢進症・糖尿病
 自律神経失調症・慢性腎臓病
 骨粗しょう症・B P系製剤の服用(あり・なし)
 肝臓疾患(B型・A型・C型・慢性肝炎・肝硬変)
 アレルギー()
 上記以外の病名()

医療・介護連携情報

- ※内科、その他 医療機関の主治医()
 (電話 - -)
 ※ケアマネージャー()
 (電話 - -)

訪問歯科医療・口腔ケア 予約・お申込みについて

1.FAXにて申込み

左記の申込書に記入の上FAXでお申込み下さい。
申込み用紙は診療所・施設の方におたずね下さい。

FAX : 058-371-3104

2.訪問日時の決定

追って歯科医院の方から連絡がきます。
訪問を希望する日時を相談のうえ、訪問日時を決めてください。

3.歯科医の到着

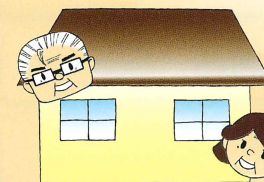
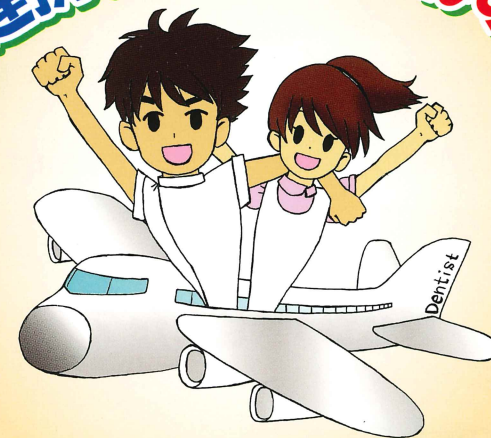


各務原市在宅歯科医療・介護 連携支援室・歯びねす

〒504-0912 各務原市那加桜町2-186
各務原市産業文化センター5F
一般社団法人 各務原市歯科医師会

各務原市

在宅歯科医療・介護 連携支援室・歯びねす



歯医者さんがやってくる!

歯科医院への通院が困難な市民の皆さんをサポートする体制づくりとして

訪問歯科診療・口腔ケアを進めています。

在宅歯科医療・介護 連携支援室・歯びねす

FAX : 058-371-3104

TEL : 058-371-3201
月～金曜日(祝日を除く)
午後1時～4時

一般社団法人 各務原市歯科医師会

どんな事(治療)ができるの?

歯びねすの訪問歯科治療では、寝たきり、またはそれに準ずる方が歯科診療を受けることを目指してサポートさせて頂いています。

具体的には、入れ歯の修理、作製、調整や歯の詰め物、かぶせ物を含む一般歯科治療です。

また、口腔ケアにも力を入れて行っております。

お困りの事は ございませんか?

例えば...

入れ歯が合わない

口の中に痛いところがある

食事をよくこぼす

上手く飲み込めない

誤嚥性肺炎の予防

口臭がきつい

口内炎がよくできる

寝たきりでお口にどのような
ケアをしたらよいのか分からない

...などなど、様々な症状のお悩みをご相談ください。

口腔ケアって必要なの?

全身感染の予防

誤嚥性肺炎などの原因となる口の中の細菌の数を減少させ、全身感染を予防。

口腔機能の維持・回復

咀嚼(そしゃく)機能の改善及び摂食嚥下機能を支える口腔機能の維持・低下予防。今後、口腔機能が使われなくなることによって起こる機能低下(オーラルフレイル)の予防。

全身の状態や、QOLの向上

経口摂取を促し、低栄養や脱水を防いだり、脳・胃腸に刺激をを与えつづける事で、全身の状態の低下を防止し、体力の回復、意欲向上へとつながります。

コミュニケーション能力の維持・改善

話すことの維持・回復により、コミュニケーション機能を回復させます。

むし歯や歯周病などの 口腔感染症の予防や口臭予防

むし歯や歯周病、カンジダ性口内炎などの口腔感染症を予防します。お口の状態が良くなることにより口臭を少なくします。

費用はどの位かかるの?

健康保険

後期高齢者医療 被保険者証を お持ちの方	一般所得者等・1割 一定以上所得のある方・2割 (R4年10月1日から) 現役並み所得者・3割
障害者認定を 受けておられる方	各市町村の助成 と同様の取扱い
生活保護を 受けておられる方	費用はかかりません (負担金はいりません)

※患者様のお持ちの健康保険証が適用されます。
※さらに口腔ケアにおいてはご自宅で要介護認定を受けられている方の場合は介護保険も適用されます。

介護保険

歯科医師によるもの	1回516円 (1人のみの場合) 月2回まで
歯科衛生士によるもの	1回361円 (1人のみの場合) 月4回まで

※費用は単一建物居住者の人数により異なりますので、事前にお問い合わせください。
また、消費税の変更により変わる可能性があります。
※交通費を診療費とは別に請求することがあります。

個人情報保護について

業務上知り得たご利用者またはご家族の方の秘密は厳守いたします。安心してご利用ください。

